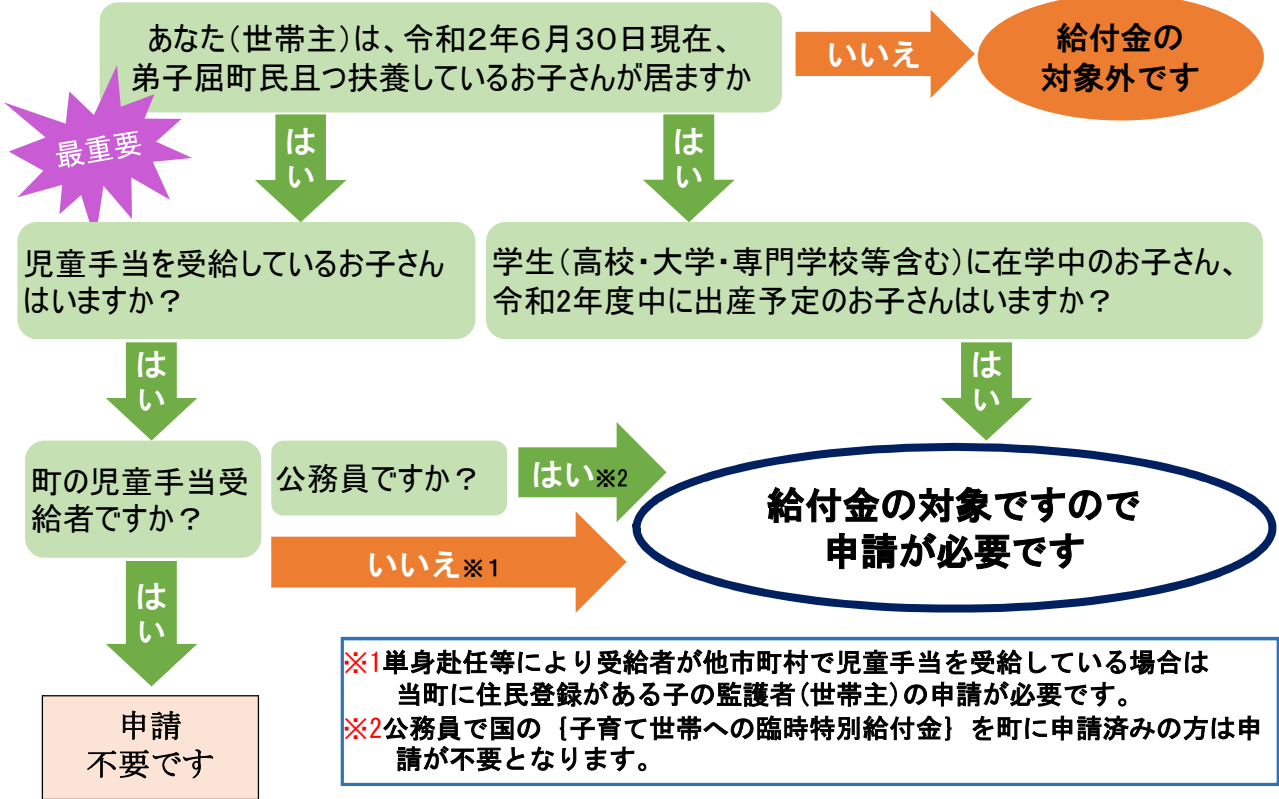


# 弟子屈町子育て応援がんばろう支援金対象要件チェック表

このチェック表は、本町が独自で行う応援支援金の対象世帯かの該当の可否、申請の有無を判定するために使用するものです。以下の項目に答えて、判定結果により、対象となる世帯は、別記申請書兼請求書に必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、提出してください。



※1 単身赴任等により受給者が他市町村で児童手当を受給している場合は当町に住民登録がある子の監護者(世帯主)の申請が必要です。

※2 公務員で国の「子育て世帯への臨時特別給付金」を町に申請済みの方は申請が不要となります。

Q1 家は支援の対象かしら

A1 世帯主が弟子屈町に住民登録のある以下の方

- ア 児童手当を受給する世帯
- イ 公務員で、現に児童手当を受給している世帯
- ウ 主たる生計維持者が町外に住民登録し、その子と監護者が町内に住民登録し生活実態があるア及びイの世帯
- エ 扶養家族のうち、学校教育法に定める高等学校から大学等に在学する子を扶養する世帯

Q2 手続きは、煩雑なの

A2 町の子育て応援給付金受給者、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」を申請した公務員の受給者は申請が不要ですが、その他の世帯は、情報等を把握していませんので、別紙による申請書の提出が必要となります。

また、兄弟が児童手当受給対象(中学生以下)と高校生以上に渡る場合は、高校生以上の子に関する申請は別途必要となります。

なるほど。うちは、児童手当対象だから手続き不要なんだ。姉の子は、中学生と大学生。上の子は、申請が必要。教えてあげよう!!